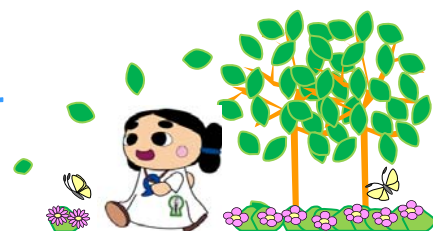


周辺にお住まいのみなさまへ

## 市営東多聞台住宅の 建替事業についてのお知らせ



### はじめに

日頃は、神戸市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

神戸市では、更新・改修時期を迎える大量の市営住宅への対応や、耐震化の促進といった様々な課題をふまえ、平成22年に「第2次市営住宅マネジメント計画」を策定しました。学が丘6丁目・7丁目にある東多聞台住宅は、昭和42～48年に建設された住宅で老朽化が進んでいるため、計画の中で「建替え」を行う住宅に位置づけ、今後事業を進めてまいります。

このたび、本建替事業について基本方針(案)を作成しました。本事業は、長期間にわたる大規模な事業となることから、周辺にお住まいのみなさまにも本事業内容についてお知らせさせていただきます。今後も本事業にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

### 事業の方法について

今回の建替事業は規模が大きいことから、民間事業者のノウハウを活用し、神戸市と民間事業者が協力して事業を行うことを検討しています。建物の具体的な内容やスケジュール等については、基本方針をもとに建替事業に参画する民間事業者からの提案を活かして決定します。そのため、具体的な整備計画が確定するのは、民間事業者を決定した後になります。

### 事業のスケジュールについて

現在、神戸市では建替事業に参画する民間事業者の募集準備を進めており、民間事業者の決定は、平成28年度後半を予定しています。

事業期間については、民間事業者の提案により決定しますが、民間事業者の決定後、おおむね7年から8年程度を想定しています。(ただし、事業期間については、民間事業者の提案により変更する場合があります。)

### お問い合わせ先

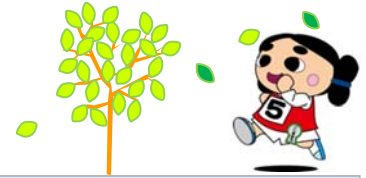
神戸市 住宅都市局  
住宅部 住宅整備課  
おくむら すずき  
事業計画係 担当：奥村、鈴木  
電話 078-322-6412 (直通)

神戸市のホームページで、東多聞台住宅建替事業に関する情報をご覧くださいませ

東多聞台住宅 検索



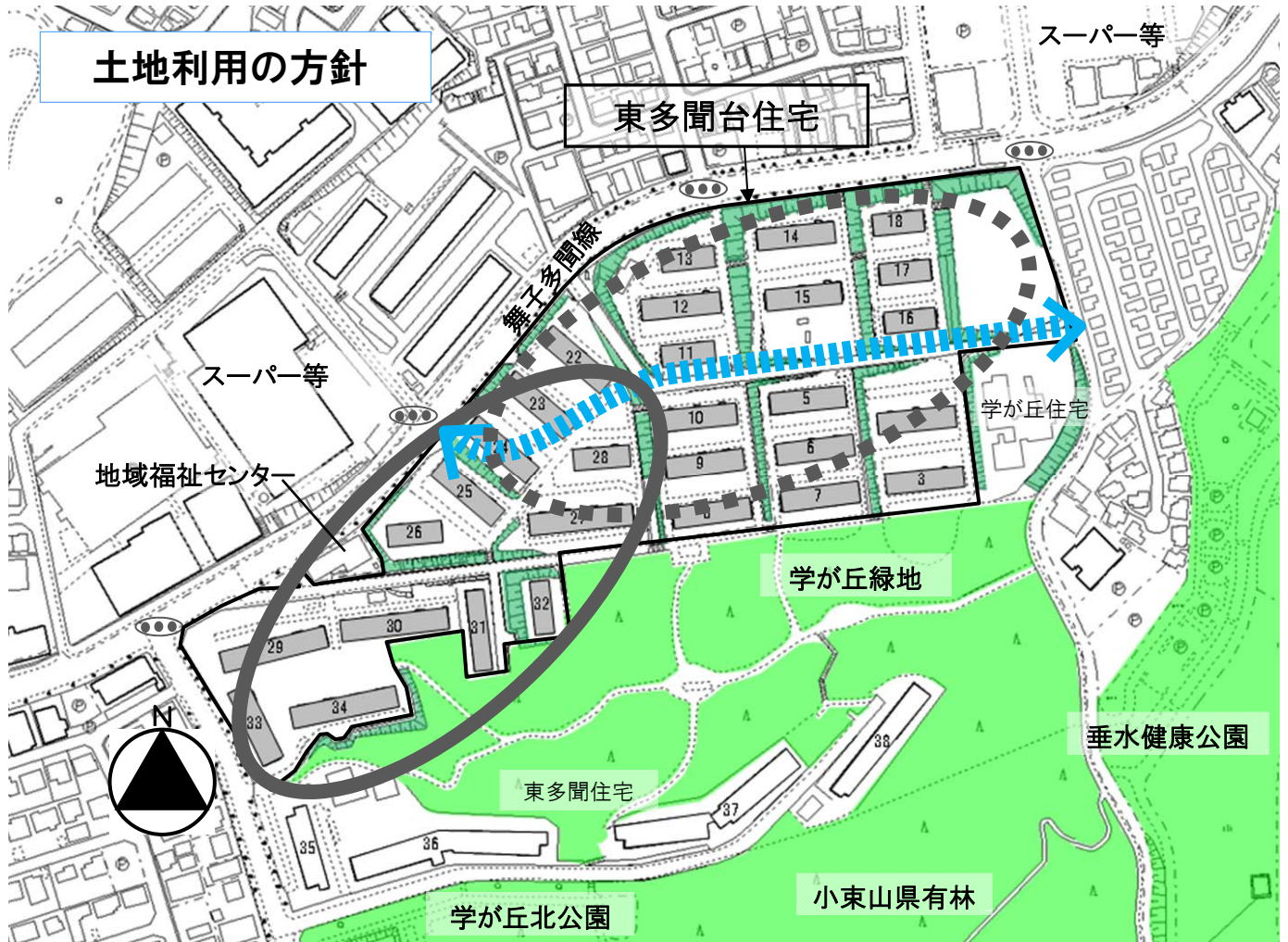
基本方針(案)は、裏面に記載してあります



## まちづくりの目標像

若い世代からお年寄りまで、みんながいきいきと交流しながら、  
健康に安心して暮らせるまちを目指します

## 土地利用の方針



### 市営住宅ゾーン

主に市営住宅を配置するゾーンです。

### 余剰地ゾーン

民間住宅地としての利用が中心のゾーンです。



道路を拡幅・整備するところです。

### 東多聞台住宅

用途地域	舞子多聞線沿い	第2種住居地域(店舗、事務所の立地も認められる、住宅の環境保護のための地域)
	上記以外	第1種中高層住居専用地域(中高層住宅の良好な環境保護のための地域)
建築物の最高高さ	31mまで(最高10階建て程度まで)	

※建替計画にあたっては、建築基準法などの関係法令や条例を遵守します。